

【伯耆町で下水道が使用できる区域】

■公共下水道事業

岸本地域 【大殿地区】	大寺、殿河内、みどり、田園町、坂長、こしが丘、岩屋谷、スカイタウン
溝口地域 【溝口地区】	溝口一、溝口文教区、溝口二、溝口三、溝口四、溝口五、谷川、宮原、大江、長山、貴住、妙見寺、上野、太平洋

■農業集落排水事業

岸本地域	【須村地区】丸山（半川を除く）、須村
	【吉定地区】清山、口別所、吉定、立岩、木戸口、上細見
	【久古地区】久古、番原、真野、大原、福原、サン団地
溝口地域	【遠藤地区】岸本、伯耆ニュータウン、押口、駅前、吉長、遠藤、リバータウン、遠藤団地
	【旭地区】父原、荘、古市、中祖、宇代
	【金岩地区】金屋谷、岩立
	【二部地区】船越、福吉、福島、三部一区、三部二区1、三部二区2、三部二区3、三部二区5、三部二区6、三部佳住、下間地、二部第一、二部中町、二部第二、二部第三、森脇、畑池中央、東畑池、池田
	【大滝地区】籠原、栃原、大瀧

■小規模集合排水事業（岸本地域のみ）

丸山のうち半川地区、小町、小野、小林、林ヶ原

■浄化槽事業（溝口地域のみ）

郷原、下代、上谷、福岡中央、福岡三区、焼杉、上の名、須鎌、藤屋、間地の一部、大倉、大原、白水、根雨原、大坂、富江、福永、末鎌、添谷、大内 のうち浄化槽設置済家屋

整備検討中の地区（※未供用）

藍野、ペンション、榎水

下水道への

早期接続をお願いします



より快適で衛生的な生活環境を実現するため平成5年度から下水道事業に着手し、公共下水道、農業集落排水事業、小規模集合排水事業、合併浄化槽事業により整備を行いました。

下水道が完成したら、それぞれのご家庭に接続していただくことで、清潔で快適な生活を送ることができるとともに、自然環境の保全にもつながります。下水道が使えるようになった地域のご家庭は、1日も早く下水道に接続してください。

なお、接続の際は必ず伯耆町排水設備指定工事店に工事の依頼をして下さい。

【下水道一般家庭使用料】

○使用料の額

世帯割 2, 520円／1ヶ月、1世帯あたり
世帯員割 420円／1ヶ月、1人あたり

○使用料の徴収時期

奇数月末に2ヶ月分を徴収します。

○人数算定

偶数月の1日現在で住民基本台帳に登録されている人数により、以降2ヶ月分を算出します。



▲昨年9月の大滝処理施設通水式の様子

【問合せ先】 地域整備課上下水道室 ☎ 68-5540